

薩摩川内市子ども計画 概要版

～ 子ども計画を策定しました ～

市では、子ども・若者と子育てに関する総合的な計画である「子ども計画」を策定しました。今後は、この計画に沿って、本市の子ども・若者支援、子育て支援の充実に取り組みます。

計画の策定

計画策定の趣旨

我が国では、少子化が急速に進行するとともに、核家族化や地域のつながりの希薄化、女性の社会進出に伴う共働き家庭の増加、就労環境や就労形態の多様化等により、子育てをめぐる地域や家庭の状況は大きく変化し、子育ての負担や孤立感を抱える子育て家庭の増加、待機児童問題、保育人材の確保など、様々な課題を抱えています。

こうした中、令和5年4月に、子ども政策の司令塔として「こども家庭庁」が設置されると同時に、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進することを目的とした「こども基本法」が施行されました。さらに、令和5年12月に、こども施策の基本的な方針等を定めた「こども大綱」が閣議決定され、これにより全てのこどもが、心身の状況・置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指すことが示されました。

こども基本法では、市町村に対する事項として、こども大綱及び都道府県子ども計画を勘案し当該市町村におけるこども施策についての計画である「市町村子ども計画」を策定することを努力義務として定めています。

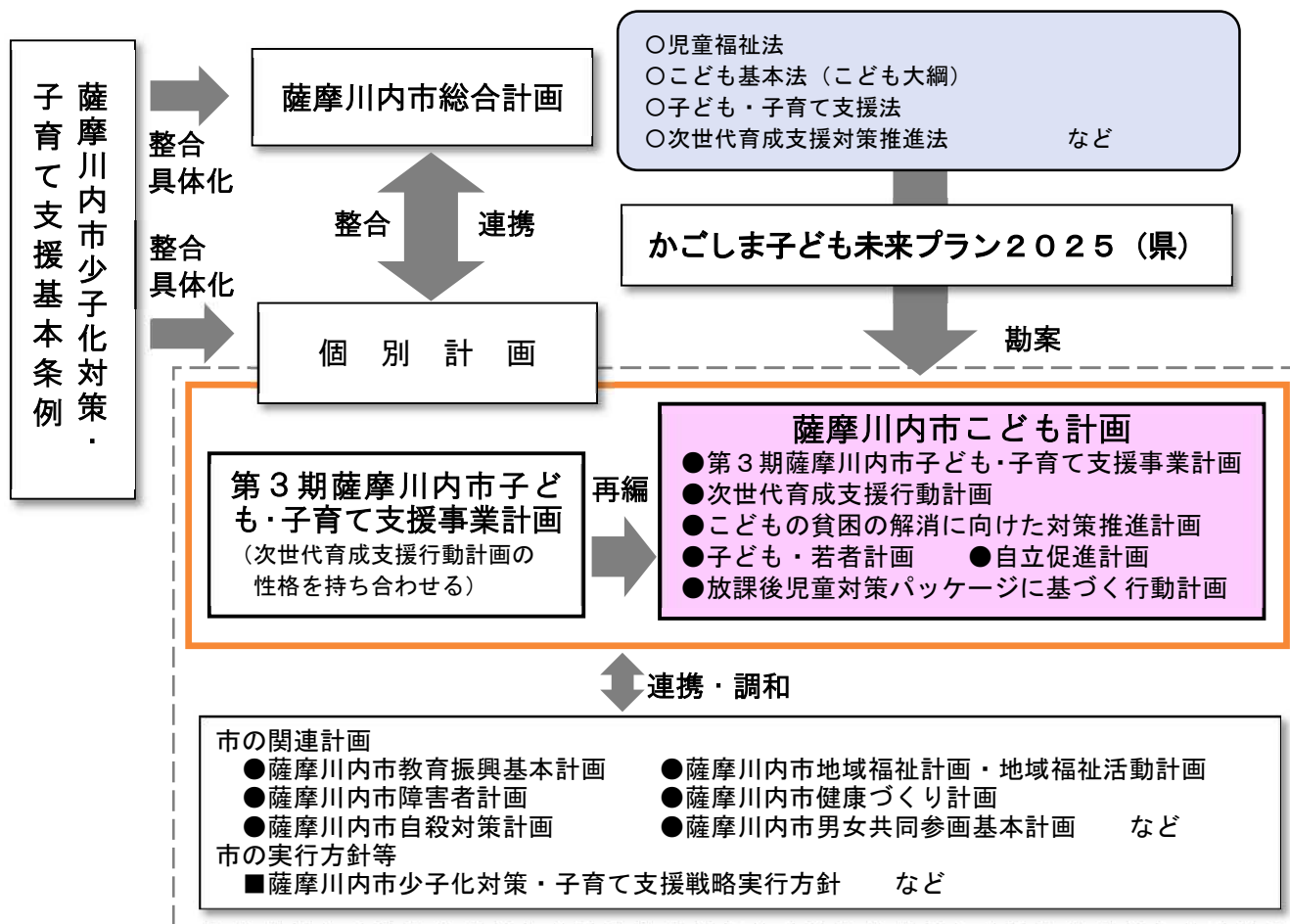
この国の方針に基づき、この度、本市ではこども大綱及び「かごしま子ども未来プラン 2025」（令和7年3月策定）を勘案し、「薩摩川内市子ども計画」を策定しました。

計画の位置づけ

本計画は、「こども基本法」第10条第2項に基づく「市町村子ども計画」として、こども大綱及び都道府県子ども計画である「かごしま子ども未来プラン 2025」を勘案しながら策定するとともに、令和6年度に策定した「第3期薩摩川内市子ども・子育て支援事業計画」を始め、関連する計画を市町村子ども計画と一体のものとして策定します。

また、本計画は、本市のまちづくりの基本となり上位計画である「薩摩川内市総合計画」の子ども・若者、子育て施策分野の個別計画であるとともに、「薩摩川内市教育振興基本計画」や「薩摩川内市地域福祉計画」など関連する計画と整合を図りながら策定し、子ども・若者、子育て施策を総合的に推進します。

■上位・関連計画、根拠法



計画の期間

本計画の計画期間は、市町村子ども・子育て支援事業計画が5年を1期とすることと子ども・子育て支援法に定められていることから、第3期薩摩川内市子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度）の計画期間の終期に合わせて令和8年度から令和11年度までの4年間とし、次期計画から計画期間を5年間とします。

計画期間中であっても、様々な状況の変化により見直しの必要が生じた場合は、適宜、計画の見直しを行います。

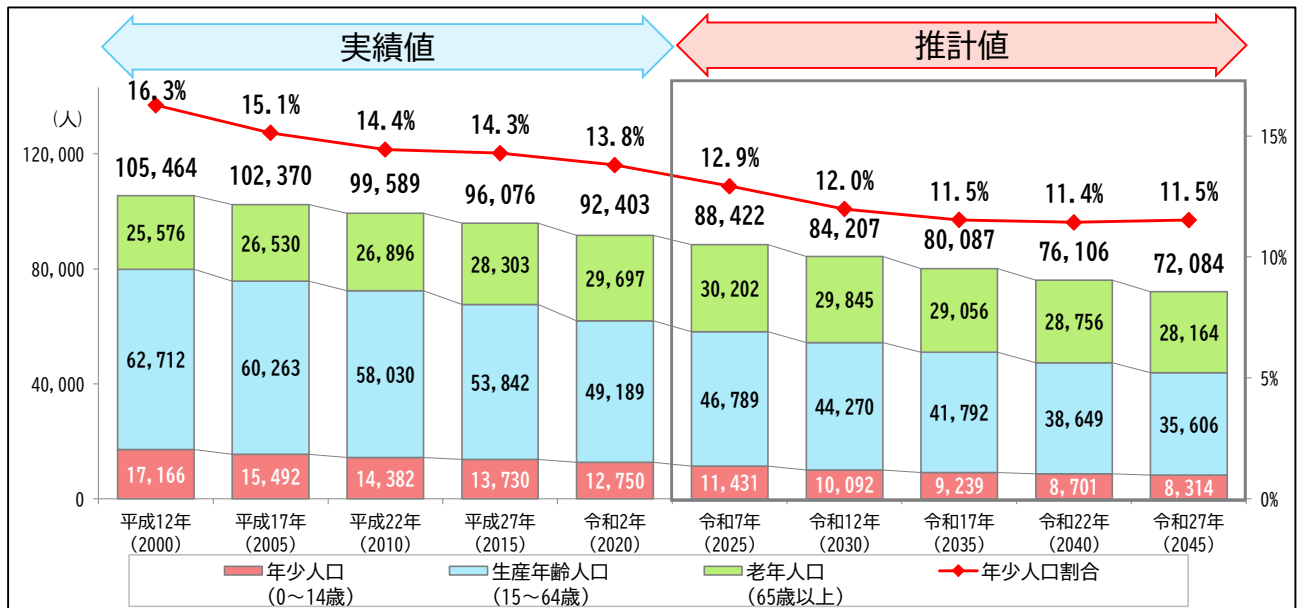
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		薩摩川内市こども計画			
総合評価 計画改定	第3期	薩摩川内市子ども・子育て支援事業計画			
	年次別評価				
			中間 見直し	アンケート 調査	総合評価 計画改定

本市のこども・若者や子育て世帯を取り巻く状況

人口の状況

本市の人口は減少しており、令和2年国勢調査によると総人口は92,403人、年少人口が12,750人、年少人口割合が13.8%となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の将来推計人口によると、今後も総人口及び年少人口は減少し、年少人口割合は令和17年以降ほぼ一定になると予測されています。



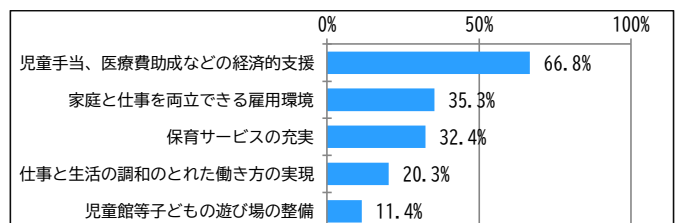
出典：平成12年～令和2年は「国勢調査」総務省

令和7年以降は「将来推計人口（令和5年）」国立社会保障・人口問題研究所

アンケート調査から

（１）こどもを健やかに産み育てるために期待する施策（上位5項目を掲載）

こどもを健やかに産み育てるために期待する施策については、「児童手当、医療費助成などの経済的支援」が66.8%と最も多く、約3分の2の回答者から求められています。



（２）自分に関する考えや放課後の過ごし方

将来の夢や目標があるこどもの割合は、小学生では84.4%、中学生では67.9%と過半数を超えています。

放課後に「一人でのいる」ことがあると回答

した中学生の割合は25.5%と約四分の一となっており、放課後の居場所の確保が重要です。

項目	そう思う人の割合
将来の夢や目標がある	小学生 84.4%
	中学生 67.9%
放課後に「一人でのいる」	中学生 25.5%

計画の基本的な考え方

計画の基本理念及び基本目標

未来を担う全ての子どもや若者が、夢や希望、愛郷心を抱きながら自分らしく成長でき、将来にわたって幸せを感じながら生活できる社会づくりが大切です。

少子化の進行や子どもの減少は、地方における産業や地域活動などにおける担い手不足の深刻化や地域の活力低下を招くことから、少しでも歯止めをかける必要があります。そのためには、結婚、妊娠の希望がかない、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが重要です。

全ての子ども・若者が権利の主体、個人として尊重され、意見を表明し社会に参画することができる国が掲げる「子どもまんなか社会」の実現に向けて、本市を取り巻く現状や課題、子ども・若者、子育て当事者等の意見も踏まえ、課題解決のために次の基本理念及び基本目標のもと、施策の方向に沿って、子ども・若者、子育て施策を推進していきます。

基本理念

全ての子ども・若者が自分らしく幸せを感じながら生活できる薩摩川内市を目指して

～仕事、結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなうために～

基本目標

仕事、結婚、妊娠・出産、子育ての希望を実現でき、安心して子どもを産み育てることができる社会づくりを推進するとともに、未来を担う全ての子ども・若者が権利の主体、個人として尊重され、健やかに心豊かに成長でき、大人も共に笑顔で明るく幸せを感じながら生活（Well-Being）することができる社会の実現を目指します。

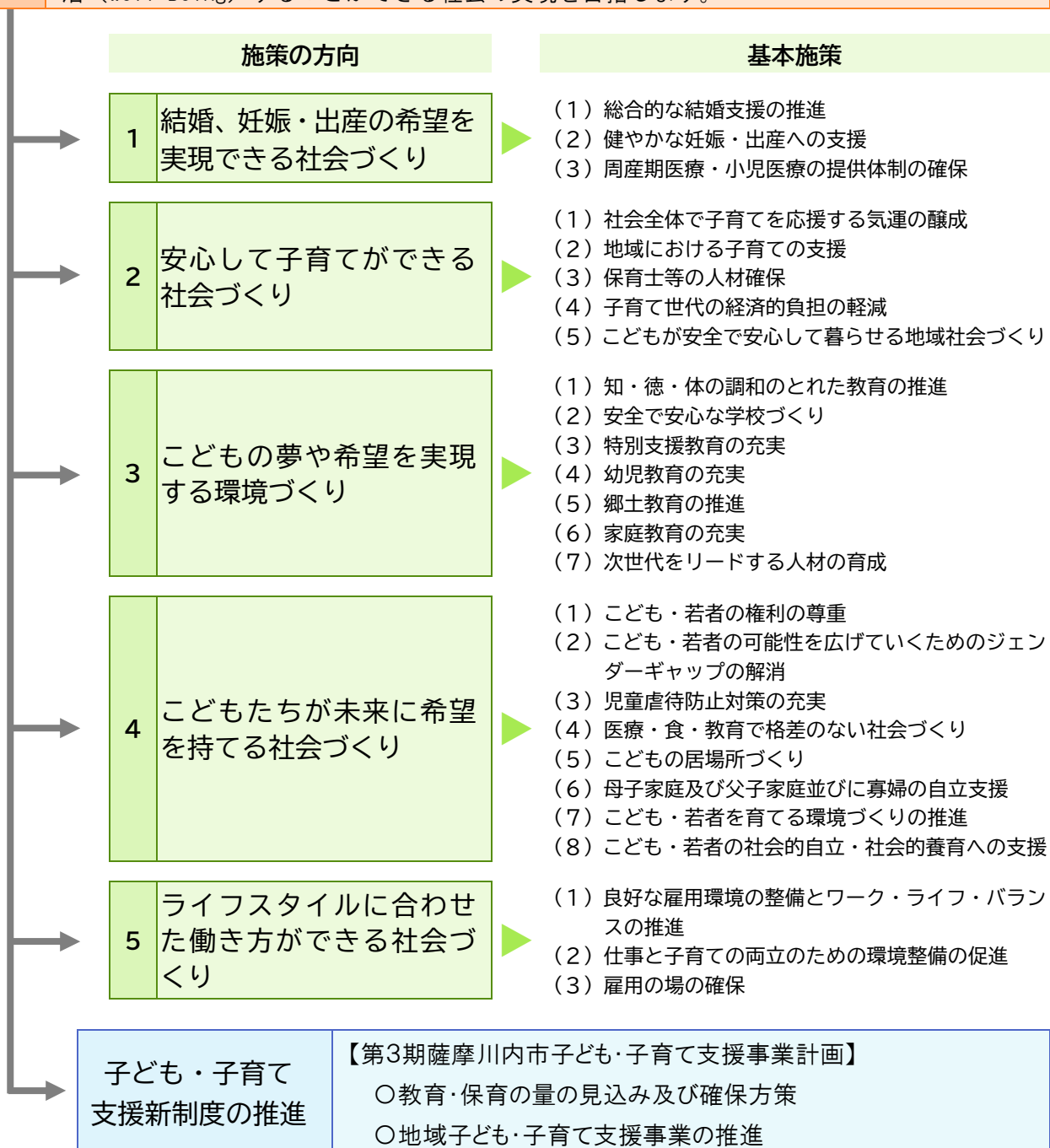
施策の体系

基本理念

全てのこども・若者が自分らしく幸せを感じながら生活できる薩摩川内市を目指して
～仕事、結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなうために～

基本目標

仕事、結婚、妊娠・出産、子育ての希望を実現でき、安心してこどもを産み育てることができる社会づくりを推進するとともに、未来を担う全てのこども・若者が権利の主体、個人として尊重され、健やかに心豊かに成長でき、大人も共に笑顔で明るく幸せを感じながら生活（Well-Being）することができる社会の実現を目指します。



施策の方向

施策の方向 1

結婚、妊娠・出産の希望を実現できる社会づくり

結婚を希望する人が希望をかなえられるよう、新たな出会いの機会や交流イベントに関する情報発信、民間団体等が実施する結婚を後押しする取組への支援など結婚を応援する気運の醸成、総合的な結婚支援施策を推進するとともに、こども・若者のライフデザインの早期形成のための啓発に取り組みます。

また、妊娠・出産の希望がかない、安心してこどもを産み育てられるよう、プレコンセプションケアの推進、不妊治療の費用の助成、産前産後の支援の充実と体制強化による妊産婦等の心身のケアなど、妊娠・出産から産後にわたる切れ目のない支援を行います。

主な
取組

- 結婚を希望する方への支援
- 妊娠・出産等に関する支援体制の充実
- 乳幼児健診等の推進
- 結婚や子育てなどの喜びを実感できる環境整備
- 小児医療提供体制の確保

施策の方向 2

安心して子育てができる社会づくり

地域や職場、家庭で安心してこどもを育てられる環境づくりに取り組み、喜びを感じながら子育てができるよう、社会全体で子育てを応援する気運の醸成、障害があるこどもや医療的ケアが必要なこどもの支援、放課後児童対策の充実など、地域における様々な保育ニーズに対応するための子育て支援策や人材育成を推進します。

また、幼児期における質の高い教育・保育の提供、保育料軽減や医療費助成などによる子育て世代の経済的負担の軽減、こどもが安全・安心に暮らせるまちづくりを行います。

主な
取組

- こどもの健やかな成長を見守り育む地域づくりの推進
- 子育てや教育に関する経済的負担の軽減
- 子育て支援・保育サービスの充実
- 保育士等の人材確保

施策の方向 3

こどもの夢や希望を実現する環境づくり

こどもたちが、夢や愛郷心を抱きながらのびのびと育ち、豊かな心や健やかな体、社会で活躍できる力を身につけられるよう、知・徳・体の調和のとれた教育を推進し、安全・安心で充実した学校生活を送れる教育環境づくり、特別支援教育の充実を図ります。

また、学校・家庭・地域が連携した地域全体での子育てにより様々な遊びや学び、体験の機会を創出し、国際的な視野や感性を持った自ら考えて行動する次代の社会を牽引する人材を育成します。

主な
取組

- こどもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備
- 郷土の特色を生かした子育て支援施策の充実
- 安全で安心な質の高い学校施設の整備
- 特別支援教育の充実等

施策の方向 4

こどもたちが未来に希望を持てる社会づくり

こども・若者が権利の主体として、個人の権利や利益が尊重され、性別や家庭の経済的状況等にかかわらず、夢に向かって希望を持ちながら可能性を広げていくことができる社会づくりを推進します。

こども・若者の権利の普及啓発、ジェンダーギャップの解消、児童虐待・DVの発生防止や早期発見、こどもの貧困対策、不登校など困難を抱えるこども・若者の居場所づくり、ひとり親家庭の自立支援、ヤングケアラーや外国人のこどもがいる家庭への支援など、関係機関と連携して、こども・若者の社会的自立の支援、社会的養育の充実に取り組みます。

主な
取組

- こども・若者が権利の主体であることの普及啓発
- こども・若者の視点に立った多様な居場所づくり
- 不登校・ひきこもり等のこども・若者への支援
- こども・若者の自殺対策
- 児童虐待の発生予防・早期発見

施策の方向 5

ライフスタイルに合わせた働き方ができる社会づくり

ワーク・ライフ・バランスの推進により多様で柔軟な働き方ができる環境が整い、個人が望む生き方を選択でき、仕事と子育て、介護等の両立などが実現できる社会づくりを推進します。

官民一体となった民間企業や団体における仕事と子育ての両立支援に関する積極的な取組の促進や職場環境の整備、共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画の促進に取り組みます。

また、産業人材の確保や市内への移住定住の促進、市内高校・大学等の教育環境の充実、民間企業等と連携した地元雇用の場の確保と情報発信を行います。

主な
取組

- 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し
- 共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進
- 雇用の確保と創出
- 移住・定住の促進

教育・保育の提供体制

本市では、就労の増加等に伴い、年度後半は待機児童が発生しており、入所が困難な場合も見受けられます。このため、既存施設の配置状況や地域の保育需要を勘案し、利用者が円滑に教育・保育施設や地域型保育事業所を利用できるよう定員を見直し、定員の確保を目指します。

量の見込みについては、ニーズ調査を目的としたアンケートの結果や利用実績などをもとに、各年度の必要な教育・保育の見込量を次のとおり算出しました。今後とも利用希望者の動向や地域の状況を注視しながら、量の見込みの確保に努めます。

区 分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1号認定	①量の見込み	721	697	671	627	621
	1号認定（新2号認定無し）	383	370	355	331	329
	新2号認定（教育ニーズ）	338	327	316	296	292
	②確保の内容（利用定員数）	1,276	1,245	1,246	1,246	1,246
	②-① 過不足	555	548	575	619	625

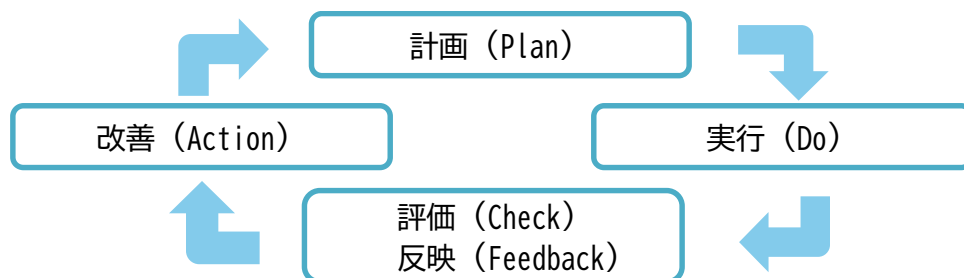
区 分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
2号認定	①量の見込み	1,547	1,499	1,450	1,363	1,354
	②確保の内容（利用定員数）	1,354	1,347	1,328	1,322	1,323
	②-① 過不足	-193	-152	-122	-41	-31

区 分		令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度		
3号認定		0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳
	①量の見込み	132	530	553	128	519	544	125	506	527	122	495	511	119	482	497
	②確保の内容（利用定員数）	291	468	529	289	468	529	297	469	528	296	467	527	296	467	526
	②-① 過不足	159	-62	-24	161	-51	-15	172	-37	1	174	-28	16	177	-15	29
	0-2歳推計児童数	532	649	625	522	535	648	513	525	534	502	515	524	495	505	514
	保育利用率	54.7%	72.1%	84.6%	55.4%	87.5%	81.6%	57.9%	89.3%	98.9%	59.0%	90.7%	100.6%	59.8%	92.5%	102.3%

計画の進行管理

計画の進行管理は、PDCA サイクルにより継続して反映・改善し、計画の着実な実施と向上を図るほか、関係各課だけでなく、政策会議等の場において全庁的に共有します。

また、こども・若者、子育て施策について、各施策の進捗状況や教育・保育の提供体制等の状況を「薩摩川内市子ども・子育て支援会議」の中で年度ごとに点検・評価を行うほか、こども基本法に基づき、こども・若者等の意見も聴取して評価していきます。



薩摩川内市こども計画【概要版】

発行年月 令和8年3月

発行・編集 薩摩川内市 保健福祉部 子育て支援課

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号 電話：0996-23-5111



子育てに関する相談、お悩みは薩摩川内市こども家庭センター（電話：0996-23-5111）まで